

第5回東広島市総合計画審議会次第

日時：令和6年11月29日（金）18：00～

場所：東広島市役所本館3階 303会議室

1 開会

2 議事

(1) 答申（案）について・・・資料1

(2) その他

3 閉会

(案)

令和7年〇月〇日

東広島市長 高垣 廣徳 様

東広島市総合計画審議会
会長 田 中 貴 宏第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定及び
第五次東広島市総合計画基本構想の一部改訂について（答申）

令和6年2月5日付け東広総政第39号及び令和6年10月15日付け東広総政第40号で諮問のこのことについては、当審議会で審議した結果、適当と認めます。

なお、計画の推進に当たっては、特に次の点に配慮されるよう意見として申し添えます。

- 1 将来都市像として掲げる「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を市民との共通の目標として、施策の推進に当たっては、市の特徴を的確にとらえた上で、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちとなるよう、各種の取組みを行うこと。
- 2 まちの未来の姿をイメージし、周辺環境に十分配慮しながら、持続可能なまちを目指すこと。
- 3 全ての人暮らしやすいまちとなるよう、文化的多様性を意識し、包摂性と寛容性を持ったまちを目指すこと。
- 4 日々変化する社会情勢や技術の進歩を捉え、目指すべき姿の達成のため、柔軟に施策を推進すること。